

令和3年度 事業報告書

第 4 期

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

目次

I 法人概要

1	名称	1
2	所在地	1
3	設立根拠法令	1
4	設立年月日	1
5	設立団体	1
6	設立目的	1
7	業務の範囲	1
8	沿革	2
9	資本金の状況	2
10	組織図	3
11	役員名簿	3
12	職員の状況	4
13	学生に関する情報	4
14	重要な施設等の状況	5
15	大学の基本理念	5
16	教育理念	6
17	財務諸表の要約	8
18	予算及び決算の概要	9

II 令和3年度における業務実績

1	法人の総括と課題	10
(1)	「教育」における主な取組み	10
(2)	「研究」における主な取組み	11
(3)	「社会貢献」における主な取組み	11
(4)	将来構想の検討	12
2	大項目ごとの特記事項	12
(1)	教育研究等の質の向上	12
(2)	業務運営の改善及び効率化	19
(3)	財務内容の改善	19
(4)	その他業務運営	19
(5)	自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	20
3	小項目ごとの業務実績と自己評価	20
(1)	法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）	20
(2)	小項目評価	20
(3)	数値目標に係る実績	20
(参考)	令和4年度の組織体制等について	22

I 法人概要

1 名称

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

2 所在地

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

神奈川県横須賀市平成町一丁目 10 番地 1

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

神奈川県横浜市旭区中尾一丁目 5 番地 1

(3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科

神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目 25 番地 10 Research Gate Building

TONOMACHI 2-A 棟 2・3 階

3 設立根拠法令

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

4 設立年月日

平成 30 年 4 月 1 日

5 設立団体

神奈川県

6 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成して、その成果を社会に還元し、もって県民の健康と生活の向上に寄与することを目的とする。

（法人中期目標前文より抜粋）

7 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域や国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

（法人定款 第 4 章第 28 条より）

8 沿革

神奈川県では、平成9年に策定した総合計画「かながわ新総合計画21」において、保健・医療・福祉の人材づくりを、21世紀を展望した重点プロジェクトの一つとして位置付け、保健・医療・福祉の総合的人材を養成する新たな拠点づくりの整備に取り組んできました。

これを受け、平成15年4月に、神奈川県は横須賀の地に、初めて県立4年制大学として開学したのが、県立保健福祉大学です。さらに、平成19年4月には、高度専門職業人の育成を目的に、大学院を設立し、平成29年4月には、次世代の教育者・研究者・高度実践者を育成するために博士課程を開設しました。

平成30年4月には、より魅力的な大学づくりを目指し、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行しました。

また、平成31年4月に新たな大学院として、ヘルスイノベーション研究科を設立するとともに、イノベーション政策研究センターを設立しました。

さらに、令和3年4月にヘルスイノベーション研究科博士課程を開設しました。

年月	出来事
平成9年4月	かながわ新総合計画21スタート 保健・医療・福祉の総合的な人材養成の新拠点整備を重点プロジェクトとして位置付ける
5月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備構想懇話会を設置
平成10年3月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備基本構想を策定
5月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画策定委員会を設置
平成11年3月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画を策定 基本構想に基づき、今後計画的に大学の整備を推進していくための基本・実施計画として策定
6月	県立保健医療福祉大学開学推進委員会を設置
平成14年12月	文部科学省大学設置認可 神奈川県立保健福祉大学条例公布
平成15年4月	県立保健福祉大学開学
平成19年4月	大学院保健福祉学研究科 修士課程 開設
平成24年4月	開学10年目を迎える
12月	開学10周年記念行事挙行
平成25年1月	県立保健福祉大学の将来構想策定
11月	地域貢献研究センター設立
平成29年4月	大学院保健福祉学研究科 博士課程 開設
平成30年4月	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行
平成31年4月	大学院ヘルスイノベーション研究科 修士課程、 イノベーション政策研究センター設立
令和2年10月	大学院ヘルスイノベーション研究科 博士課程 設置認可
令和3年4月	大学院ヘルスイノベーション研究科 博士課程 開設

9 資本金の状況

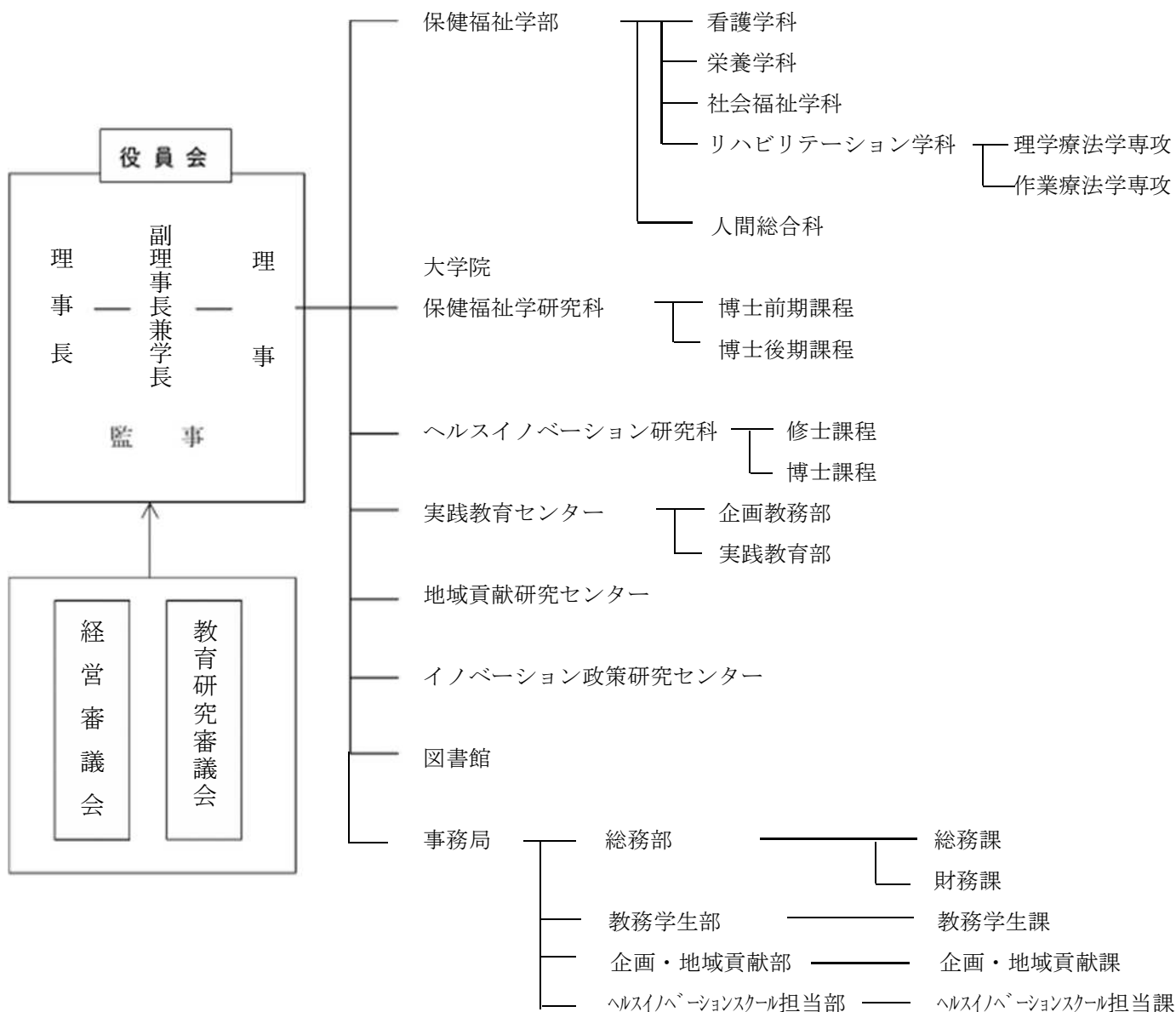
(1) 資本金

4,118,800,000円（出資）

(2) 出資者

神奈川県

10 組織図（令和3年4月1日現在）



11 役員名簿（令和3年4月1日現在）

氏名	役職名	分掌
大谷 泰夫	理事長	法人代表、業務総理
中村 丁次	副理事長（学長）	理事長の補佐
金井 信高	理事（副学長兼地域貢献センター長）	法人業務全般（ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターを除く）の執行
鄭 雄一	理事（副学長兼ヘルスイノベーション研究科長）	ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターに関すること
村上 明美	理事（学部長）	学部に関すること
菅原 憲一	理事（保健福祉学研究科長）	保健福祉学研究科に関すること

氏名	役職名	分掌
鈴木 寛	理事（東京大学大学院教授・慶應義塾大学大学院教授・神奈川県参与）	外部有識者としての法人業務全般に関する助言（主としてヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターなど）
中尾 繁行	監事（弁護士）	
嶋矢 剛	監事（公認会計士）	

12 職員の状況（令和3年6月1日現在）※1カッコ内は県からの派遣職員

教職員数：計 193 名 ※2 臨時的任用職員、他機関在籍出向職員、クロスアポイントメント制度適用職員を含む

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

理事長	学 長	副学長	教 授	准教授
1	1	2	35	29

講 師	助 教	助手	事務局	図書館	計
18	18	3	28 (23)	2 (2)	137 名 (25)

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

センター長	センター 特別補佐	企画教務部	実践教育部	計
1	1	5 (4)	20 (7)	27 名 (11)

(3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センター

教 授	准教授	講師	イノベーション政策研究センター研究員	ヘルスイノベーション スクール担当部	計
12	3	3	5	6 (5)	29 名 (5)

13 学生に関する情報（令和3年5月1日現在）

学部・大学院・実践教育センター		学生数
保健福祉学部	看護学科	363
	栄養学科	165
	社会福祉学科	254
	リハビリテーション学科	164
	計	946
保健福祉学研究科	博士課程 前期	50
	博士課程 後期	16

学部・大学院・実践教育センター		学生数
	計	66
ヘルスイノベーション研究科	修士課程	40
	博士課程	5
	計	45
実践教育センター	教員・教育担当者養成課程	52
	認定看護管理者教育課程	98
	栄養ケア・マネジメント課程	22
	感染管理認定看護師教育課程	45
	多職種連携推進課程	31
	計	248
合 計		1,305名

14 重要な施設等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

15 大学の基本理念

本学は、ヒューマンサービスを実践できる人材の育成をミッションとし、次の3つの基本理念を掲げています。

(1) 保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身につけ、トータルなサービスのできる人材の育成を目指します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

(2) 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきています。

こうした、在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行います。

(3) 地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健、医療及び福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指します。

16 教育理念

(1) 保健福祉学部

人間は、一人ひとりが人格を持ったかけがえのない個人として存在し、家族やコミュニティ、さらには自然と相互に関わりを持ち、成長発達しながら生活を営んでいます。

本学部では、人間についてのこうした認識を基盤として、高い倫理観を根底に持ち、多様性を認め合える寛容の精神、深い洞察力、鋭い感性を備え、「ひと」としての尊厳を大切にしたヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる総合的な幅広い知識と技術を身につけ、専門領域に関する理論と実践力を基盤に関連する領域の人々と連携し、トータルなサービスのできる人材を育成します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できる科学的根拠に基づくしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、神奈川の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

(2) 大学院

ア 保健福祉学研究科

(7) 博士前期課程

少子高齢社会の進展に伴い、療養・介護期間の長期化への対応や在宅ケアの拡充と質の向上、利用者本位のサービス提供の基盤づくりなどの課題が増大しており、高齢期においても住み慣れた地域での質の高い生活を送れるような保健・医療・福祉の連携した取組みが求められています。

このようなニーズに応えるため、本学大学院博士前期課程では「保健・医療・福祉の連携と総合化を念頭に置きつつ、これらを全体的に理解するとともに、各学問領域の専門性を深める教育・研究の推進」を目的として、保健・医療・福祉にかかわる広い理解をもってそれぞれの分野と連携・協力をめざすことのできる高度専門職業人を育成することを目標にしています。

(4) 博士後期課程

急激に進行する少子高齢社会等の到来を見据え、「保健・医療・福祉にかかわるヒューマンサービスの今日の実践・明日の実践・未来の実践を牽引し、先導することに資する教育・研究の推進」を教育理念として掲げています。

この教育理念に基づき、本教育課程においてヒューマンサービスの実践を「看護学」「栄養学」「社会福祉学」「リハビリテーション学」の観点から学際的に探究する対人援助の学問に取組み、ヘルスケアとソーシャルケアの有機的連携を基盤とした科学的研究成果を産出することを目指します。

イ ヘルスイノベーション研究科

(7) 修士課程

きわめて早いスピードで進む高齢化や少子化による人口構造及び社会システムの変化、グローバル化や個別化医療の進展等の現代社会の動向を踏まえ、「未病」コンセプトをベースに、保健医療に関わる社会制度や社会自然環境が人々の健康や安全に及ぼす影響を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れた公衆衛生における高度な専門人材を育成することを目指します。

(4) 博士課程

現代における保健医療の諸課題を深く理解し、科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示することを通じて、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけた国際的・高度専門人材を育成することを目指しています。さらに、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、国内外にリーダーシップを発揮できることを目指します。

(3) 実践教育センター

社会環境の変化に伴う価値観の多様化、専門技術の高度化への対応が求められる中で、保健・医療・福祉分野の専門人材の資質の向上と充実を図るため、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応でき、関連職種との連携を実践できる現任者を育成するための継続教育を行い、総合的なヒューマンサービスを担う人材の育成を目指します。

17 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位 千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	4,272,643	固定負債	1,135,489
有形固定資産	4,249,289	資産見返負債	907,973
建物	4,438,055	長期リース債務	227,516
減価償却累計額	△ 1,248,405	流動負債	465,399
構築物	54,067	運営費交付金債務	28,470
減価償却累計額	△ 9,218	未払金	215,472
工具器具備品	271,643	未払消費税等	5,905
減価償却累計額	△ 111,114	預り金	14,938
図書	479,756	預り科研費補助金等	45,504
美術品	17,595	短期リース債務	143,067
リース資産	789,915	その他流動負債	12,043
減価償却累計額	△ 433,004	負債合計	1,600,888
無形固定資産	18,020	純資産の部	金額
投資その他の資産	4,990	資本金	4,118,800
流動資産	1,240,539	地方公共団体出資金	4,118,800
現金及び預金	1,160,050	資本剰余金	△ 1,141,345
たな卸資産	1,953	利益剰余金	934,839
その他流動資産	78,536	純資産合計	3,912,294
資産合計	5,513,183	負債純資産合計	5,513,183

(2) 損益計算書

(単位 千円)

	金額
経常費用	3,496,557
業務費	3,050,678
教育経費	543,059
研究経費	149,975
教育研究支援経費	122,133
受託研究費	41,322
受託事業費等	78,142
人件費	2,116,048
一般管理費	440,906
支払利息	4,955
雑損	17
経常収益	3,371,942
運営費交付金収益	2,410,923
授業料収益	525,244
入学金収益	124,238
検定料収益	15,888
受託研究収益	40,770
受託事業等収益	90,692
補助金等収益	35,927
寄附金収益	12,297
資産見返負債戻入	98,257
その他収益	17,706
臨時損益	95,000
目的積立金取崩額	337,361
当期総利益	307,746

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	85,435
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 758,590
人件費支出	△ 2,208,045
その他業務支出	△ 338,132
運営費交付金収入	2,435,630
授業料収入	538,218
入学金収入	124,238
検定料収入	15,888
受託研究収入	67,745
受託事業等収入	58,534
補助金等収入	35,927
寄附金収入	5,126
その他の収入	111,893
預り科研費補助金等の増減額	2,432
その他預り金の増減額	△ 5,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 48,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 167,237
資金増加額	△ 129,814
資金期首残高	1,289,864
資金期末残高	1,160,050

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位 千円)

	金額
業務費用	2,563,816
損益計算書上の費用	3,496,557
(控除)自己収入等	△ 932,740
損益外減価償却相当額	193,268
引当外賞与増加見積額	△ 6,269
引当外退職給付増加見積額	16,215
機会費用	173,384
行政サービス実施コスト	2,940,414

18 予算及び決算の概要

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	2,477,364,000	2,420,863,113	△ 56,500,887
自己収入	684,542,000	796,140,581	111,598,581
入学金及び授業料等収入	668,625,000	669,749,300	1,124,300
その他(雑収入)	15,917,000	126,391,281	110,474,281
補助金等収入	44,471,000	35,926,800	△ 8,544,200
受託研究等収入及び寄附金収入	59,177,000	126,131,588	66,954,588
目的積立金取崩収入	544,830,000	372,167,089	△ 172,662,911
計	3,810,384,000	3,751,229,171	△ 59,154,829
支出			
業務	2,560,264,000	2,347,519,971	△ 212,744,029
教育研究経費	322,197,000	262,369,298	△ 59,827,702
人件費	2,238,067,000	2,085,150,673	△ 152,916,327
一般管理費	591,438,000	526,860,326	△ 64,577,674
設備整備費	599,505,000	430,326,906	△ 169,178,094
受託研究費等経費及び寄附金事業費等	59,177,000	103,078,449	43,901,449
計	3,810,384,000	3,407,785,652	△ 402,598,348
収入 - 支出	0	343,443,519	343,443,519

II 令和3年度における業務実績

1 法人の総括と課題

平成30年4月1日に発足した公立大学法人神奈川県立保健福祉大学は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第1項の規定に基づき、神奈川県知事より指示を受けた平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間における中期目標を達成するための中期計画を定めている。この中期計画に基づき、業務の効果的かつ効率的な運用を図り、教育研究等の質の向上を目指すとともに、業務の公正性及び透明性の確保に努めてきた。

法人化初年度（平成30年度）から令和2年度まで教職員一丸となり法人・大学運営に努めた結果、神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会から「全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」という評価を受けた。

法人設立4年目となった令和3年度においては、令和2年度に引き続きwithコロナpostコロナという新しい時代の中で、これからの保健医療福祉の総合大学としてどのように取り組んでいくかという高みを目指してヒューマンサービスの理念に基づき教育、研究及び地域貢献に励み、大学運営に努めた。

組織面では、令和3年度は、保健福祉学部・保健福祉学研究科・地域貢献研究センターのある横須賀キャンパス、実践教育センターのある横浜（二俣川）キャンパス、ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センターのある川崎（殿町）キャンパスが揃い、本格的に三位一体の法人運営をスタートさせて3年目となり、互いに刺激し合うことでシナジー効果が発揮されている。

さらに、令和3年3月には、大学開学20周年となる令和4年（2022年）を見据え、第2次将来構想検討委員会から長寿社会や地域包括ケア等に対応できる高度実践者の養成、さらには地域貢献や高大接続への対応など、今後、大学が重点的に取り組む課題が報告された。この結果を基に令和3年度以降具体的な取組みについて検討を進めている。

こうした課題の検討を着実に進めながら、加えてwithコロナpostコロナにおける社会変化の中で求められるヒューマンサービスの実践、イノベーションの創造を保健福祉大学における「総合知」をもって社会に実現していくため、今後も3キャンパスの強みや特性を活かした教育・研究体制の充実を図っていく。併せて、3キャンパスの連携・協働による法人運営を行うことを通じて、本学のポテンシャルを最大限に活かして、世界に類を見ない新たな保健・医療・福祉系大学を目指していく。

(1) 「教育」における主な取組み

ヒューマンサービスを実践できる人材の育成という大学のミッションに基づき、保健・医療・福祉人材の育成を進めた。平成15年4月の開学以来、7,000名を超える専門人材を輩出しており、令和3年度は499名（学部：229名、大学院：33名、実践教育センター：237名）の卒業生・修了生を送り出すことができた。

また、令和3年度の学部卒業生のうち就職希望者は216名、就職率は100%であった。

さらに、国家試験合格率は精神保健福祉士を除く全ての資格で目標値に対し100%を

達成した。

就職希望者就職率、国家試験合格率については、今後も目標値に対して 100%を目指し、学生の主体的学習を促しつつきめ細かな教育を行っていく。

令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止のため昨年度に引き続き対面授業をオンライン授業に変更して実施するなどの対応を迫られたが、教育の質を保証することを教員の使命とし教職協同により取り組んだ。

第1期生が卒業してから16年が経過し、卒業生がチーム医療や地域の保健福祉の核となりつつあり、高い評価を受けていることから、ヒューマンサービスのマインド、知識とイノベーションに対する理解を兼ね備えた質の高い人材育成に引き続き努めていきたい。

(2) 「研究」における主な取組み

大学及びイノベーション政策研究センターに配置した研究支援の専門人材であるURA（リサーチ・アドミニストレーター）を中心に、教員の研究支援に努めた。大学全体としては、「学術論文、著書及びその他の著作の件数」が592件（目標値：362件）、「科学研究費補助金等の申請件数」が57件（目標値：52件）と、研究に関する数値目標を達成することができた。

また、新型コロナウイルスへの本学や社会の対応を基に、これからの保健・医療・福祉のあり方及び本学の教育・研究・地域貢献のあり方を検討することを目的に学長プロジェクト「ウィズコロナの社会における保健・医療・福祉のあり方に関する総合的研究」を実施した。

一方、イノベーション政策研究センターでは、大学内シンクタンクという位置付けの下アカデミア、企業、行政等のステークホルダーとの協働、関係機関との連携を推進し、政策研究・政策立案支援・社会実装を目的とした領域横断的かつ革新的な研究プロジェクトを実施した。神奈川県シンクタンクとしても引き続き政策貢献を果たしていく。

(3) 「社会貢献」における主な取組み

実践教育センターの感染管理認定看護師をはじめ多くの専門職員が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神奈川県からの派遣要請を受けて、神奈川県対策本部や県内医療機関において、感染予防活動への技術的支援などに携わった。

また新規感染者が急増し対応に迫られる保健所等の支援のため神奈川県からの要請を受けて多くの教職員が、県内各地の保健所等において積極的疫学調査や療養相談等の支援に当たることにより、日ごろの研究成果を県民へ還元することができた。

一方コロナ禍においてもオンラインを活用し、ヒューマンサービス公開講座等（「公開講座・市民大学開催回数：33回」（目標値：15回））を実施した。

さらに、「産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）」は目標値14件に対し18件、「海外大学等との交流事業件数」は目標値8件に対し12件と目標を達成することができた。

イノベーション政策研究センターでは、神奈川県と連携し、新型コロナウイルス・パ

ンデミックの公衆衛生対策に係るプロジェクトを実施し、新型コロナウイルスの感染拡大予測モデルの開発や下水疫学を活用した新型コロナウイルス感染症者数の実測や予測研究に取り組んだ。

栄養サポートセンターでは、新型コロナウイルスの感染を防ぐための食事情報の提供を目的とし、免疫システムを強化するための食習慣を含む「感染防御のための Dietary index」を利用し、県民に対して管理栄養士による食生活改善のアドバイスを行った。

コロナ禍による外出の自粛や催し物の開催制限が課せられていた中でも、神奈川県内における「保健・医療・福祉分野の知の拠点」として地域に教育的資源を還元するという本学が担う役割を果たしてきたと認識している。

このほか、国際協働の取組みとして、ヘルスイノベーション研究科では、WHO 西太平洋地域事務局と連携し、「認知症時代への挑戦」をテーマにしたウェビナーを開催した。

今後も保健医療福祉の向上に寄与する実践的な研究に取り組むとともに、開かれた大学を目指していきたい。

(4) 将来構想の検討

開学 10 周年となる平成 25 年 1 月に、今後 10 年間で取り組むべき課題を整理した「神奈川県立保健福祉大学将来構想」を策定した。この将来構想では、「地域貢献研究センターの設置」、「大学院博士課程の設置」「地方独立行政法人化」を重点的に取り組む課題とし、平成 25 年 11 月には「地域貢献研究センター」を平成 29 年 4 月には「大学院博士課程」を、平成 30 年 4 月には公立大学法人に移行するなど、着実に取組みを進めてきた。

開学 20 周年となる令和 4 年（2022 年）を見据え、平成 31 年 4 月に第 2 次将来構想検討委員会を設置し、「長寿社会や地域包括ケア等に対応できる高度実践者の養成」、さらには「連携実践教育科目のあり方」や「実践教育センターの充実強化」や「高大接続への対応」など、今後大学が重点的に取り組む課題の整理に着手し、令和 3 年 3 月、今後の大学運営の指針とするため早期実施に向け取り組むべき項目や中長期的に検討する項目を取りまとめ報告書を作成した。令和 3 年度はその実現に向けた取組みを進めた。大学を取り巻く環境の変化に対応するため、引き続き本学のポテンシャルを最大限に活かして、「ヒューマンサービス」と「イノベーション」の融合に取組み神奈川県内の地域や職域で指導的立場リーダーになれる卒業生を輩出し、世界に類を見ない新たな保健・医療・福祉の大学を目指していく。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 教育研究等の質の向上（大項目 1 / 小項目 1～28）

ア 教育に関する目標（小項目 1～21）

(7) 就職希望者就職率

就職希望者就職率（学部）は 100%であり、高い水準を維持している。（216/216 名）進路ガイダンスや病院施設説明会を実施するなど、多様な学生のニーズに合わせ

たキャリア支援を行っている。卒業生は、ヒューマンサービスを実践できる人材として、病院や福祉施設等の就職先での活躍が期待される。

(イ) 国家試験合格率

国家試験合格率は精神保健福祉士を除く全ての資格で目標値に対し 100%を達成した。これらの合格者はそれぞれ専門職として、就職者の約 70% (151 名) が神奈川県内に就職しており、県立の大学としての使命を果たしている。

また、リハビリテーション学科作業療法学専攻は、リハビリテーション教育評価機構より教育水準を満たしていると最上位ランクの認定を受けた。また世界作業療法士連盟 (WFOT) からも認定を受け、国際的教育水準をクリアした作業療法士として海外でも活躍することが可能となっている。

【国家試験合格状況 16 期生：令和 4 年 3 月卒業者】

資格名	受験者	合格者	合格率	全国平均合格率
看護師	87 名	87 名	100%	91.3%
保健師	13 名	13 名	100%	89.3%
助産師	3 名	3 名	100%	99.4%
管理栄養士	37 名	37 名	100%	65.1%
社会福祉士	65 名	49 名	75.4%	31.1%
精神保健福祉士	19 名	17 名	89.5%	65.6%
介護福祉士	10 名	10 名	100%	72.3%
理学療法士	21 名	21 名	100%	79.6%
作業療法士	18 名	18 名	100%	80.5%

(ウ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る授業の実施等

1 都 3 県に発出されていた緊急事態宣言は令和 3 年 3 月 21 日に解除されたが、宣言解除後も政府から国民に対し感染防止に向けた慎重な行動が求められていたため、令和 3 年度前期授業は、令和 2 年度後期授業と同様に原則オンライン、演習・実験・実技科目等は対面により実施した。

ただし、演習・実験・実技科目については、令和 2 年度と同様、密にならないよう、十分なソーシャルディスタンスを確保できるように複数教室での実施や、受講人数を制限するなどの工夫をした。1 年生は演習科目等が少ないため、ほとんどの授業が自宅等でのオンラインになり、大学に登校する機会がほとんどないことが想定されるため、学科ごとに週 1 回程度登校する機会を設けるなどの配慮を併せて実施した。

また学生教職員に対し PCR 検査による新型コロナウイルスモニタリング検査を 4 月から継続的に実施するほか、希望する学生等へのワクチン接種の機会を 6 月、7 月に設けるなど、感染拡大防止に努めた。

後期授業は、令和 3 年 9 月 30 日に神奈川県等に発令されていた緊急事態宣言が解

除され、新型コロナウイルス感染者数も減少傾向が続いていることなどにより 12 月 1 日から学部においては原則対面による授業を実施した。ただし、感染リスクが高い学生等については本人の申し出に基づきオンライン授業も併用するなど状況に応じて配慮を行った。保健福祉学研究科においては少人数により授業が実施されること及び多くの院生が病院等で勤務していることから、教員が教育上の必要性を認めた場合はオンラインで授業を実施した。ヘルスイノベーション研究科もオンラインと対面によるハイブリッド授業を実施した。

令和 4 年 1 月 21 日からまん延防止等重点措置が適用されたため、授業のうち可能な科目はオンラインにより実施した。

また、校外実習については学生の体調の把握（健康観察）及び実習先との十分な調整を図ったうえで実施した。実習施設の受け入れ中止等に伴い、学内で代替した実習においても、目標を達成できるよう、臨床実習の学びに即した学習を行なうことで教育の質を担保した。

なお、看護学科では病院実習が例年通り行えなかった令和 2 年度卒業生に対し、実践力を養成するための卒後フォローアップ研修を計 23 プログラム実施し、延べ 145 名が参加した。併せて 4 年生に対しては卒前フォローアップ研修を実施した。

またシミュレーションラボを設置しプロジェクトマッピングで病床環境を設定し、模擬患者と協応した状況設定下での臨床判断気づきトレーニングを行えるようにするなどDXの技術を活用した実習を今後展開していくことを決定した。

実践教育センターでは、オンラインを活用し予定していたカリキュラムをすべて実施することができた。また、感染管理認定看護師の養成を推進するため教員や実習施設の確保を図ることにより、定員を 30 名から 45 名に増加して人材育成にあたった。

(イ) 連携実践教育科目及び人間総合教育科目等の授業内容の改善

学術の発展動向や社会状況の変化を踏まえた教育内容とするため、連携実践教育科目及び人間総合教育科目の授業内容について改善を実施し「医用機器概論」と「情報処理学Ⅱ」の教育内容にビックデータやAIに関する内容を含める変更を行った。

(オ) 大学発ベンチャーの創出を目的としたギャップファンドによる人材育成

令和 3 年からコロナ後の社会変革や社会課題解決につながる社会的インパクトの大きいスタートアップを持続的に創出する体制構築を目的とする JST のプログラムに共同機関として参画した。大学や企業等からなるプラットフォーム T-UNITE (Tokyo United Network for Innovation with Technology and Entrepreneurs) を形成し、大学としても VC 等の専門家から助言指導の機会を設けるなど、起業を志す学生に寄り添った伴走支援を行ってきた。その結果、核となる企業活動支援プログラム GAP ファンド事業に本学学生の提案案件が T-UNITE 内の審査で唯一の学生案件として採択された。さらに、同提案案件は、経済産業省主催のビジネスコン

テストのアイデア部門でグランプリを受賞した。

(カ) ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直し

3つのポリシーについて学位プログラムごとに整理し、大学に関心を持つであろう学外者、例えば入学希望者やその保護者、学生の就職先の企業などの関係者に十分理解できるように分かりやすく具体的に記載するよう見直しを行った。またカリキュラムポリシーを具体的に示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーも全学的に整えた。そのことにより学生もどの講義をいつどのような順序で履修していけばよいかなどの授業計画が見通せるようになり、学生の「主体的な学び」を引き出すことができるようになった。

(キ) F Dの実施による教員の教授内容等の改善・向上

大学全体及び保健福祉学部各学科等による主体的な取組みにより、アクティブラーニングなどの教授法に関する研修や教育の内部質保証に関する研修など大学の教育研究環境の変化に応じた研修を積極的に実施し、教育内容の改善及び教職員の資質向上を図った。F D研修の実施回数は目標値 12 回に対し 29 回であり、目標を大幅に上回って達成している。

イ 学生への支援に関する目標（小項目 22～23）

(7) 高等教育無償化に伴う授業料減免等

令和 2 年 4 月からの高等教育無償化に伴い、現在減免を受けている学生に不利益が生じないよう経過措置を設けた。

従来の授業料減免制度で減免を受けていたが、対象者等の変更から新制度では減免を受けられなくなる学生に対しては、従来の授業料減免制度を適用するなど、学生に合わせた対応を行った。

高等教育の修学支援新制度は、新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変についても対象としたため、経過措置適用をした学生と合わせて計 88 人に対して授業料減免措置を適用した。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で「学びの継続」が困難な学生 221 人に対して、学生支援緊急給付金支援事業を活用して大学による審査を行い文科省へ給付対象者を推薦した。

(イ) 継続的な学生ケア

コロナ禍により対面による相談が困難な中、臨床心理士・公認心理師の資格を有する学生相談員（平成 30 年度より常勤職員）がクラス担当の教員等と連携しながら、メールやオンライン面談等を実施し、学生のメンタルヘルスケアに努めた。

コロナ禍を受けての心理的な内容に関する多くの相談などに対してきめ細やかな指導を行い、令和 3 年度の相談延べ人数は 689 名となった。(令和 3 年度:637 名)

また、就職支援においても w e b 面接への対策をテーマにしたガイダンスをオンラインで実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響によるニーズの変化に対

応した支援を行った。オンライン病院・施設の説明会に多くの施設が参加できるよう実施方法を工夫した結果、過去最高の314人の学生が説明会に参加した。また、学生向けの求人情報等を自宅からも閲覧できるようにして学生へ提供するなど就職活動に支障を来たさない様に継続的な支援に努めた結果、この状況下でも100%の就職率を達成することができた。

ウ 研究に関する目標（小項目 24～25）

（7）研究支援体制の推進

自主・自律的な大学運営による安定した教育・研究基盤の確立を進め、教育研究機能の高度化を図るため、研究者の支援・研究マネジメントを行うURA（リサーチ・アドミニストレーター）を中心に積極的な外部資金の獲得を図った結果、「科学研究費補助金等の申請件数」の数値目標（52件）に対し57件を達成することができた。

また、神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）との包括連携協定に基づき研究契約や知財に関する助言等を得るためKISTECから特別アドバイザーを受け入れた。

（イ）イノベーション政策研究センターの研究プロジェクトの推進

政策立案支援や学術研究・社会実装の推進に機動的に対応するため設置されたシンクタンク機能を担うイノベーション政策研究センターにおいて、県が進める未病施策や保健医療データに関する取組み等に対して大学が有する知見を提供した。

引き続き、社会のニーズに応える観点から、県を始め様々なステークホルダーとの協働を通じて社会が実際に活用可能な成果を創出し、大学と社会とを結ぶ新たな回路として機能することを目指していく。

【参考】イノベーション政策研究センター研究プロジェクト一覧

プロジェクト名	プロジェクト種別	事業領域
未病指標の精緻化等に係る実証事業	政策立案支援	データサイエンス
保健医療データ活用業務委託事業	政策立案支援	データサイエンス
東京都心部における就労女性の働き方・生活習慣と健康との関連に係る調査研究	社会実装の推進	産業支援
再生医療のエコシステム形成に向けた研究プロジェクト	政策研究	政策研究／政策提言
ヘルスケア・ビジネス・ディベロップメントプロジェクト	社会実装の推進	産業支援
座間市保健医療データ活用プロジェクト	政策立案支援	データサイエンス

プロジェクト名	プロジェクト種別	事業領域
横浜市がん基礎調査	政策立案支援	データサイエンス
介入効果の高いサブグループ特定等を目的とした特定健診・特定保健指導の評価研究	政策研究	データサイエンス
ヘルスケアニューフロンティア国際展開支援	社会実装の推進	産業支援
新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策	政策立案支援	政策研究／政策提言 ／データサイエンス
市町村の糖尿病重症化予防施策立案に向けた保健医療データ分析	政策立案支援	政策研究／政策提言 ／データサイエンス
予防医療教育プログラムの開発と評価	政策研究／ 社会実装の 推進	政策研究／政策提言

エ 社会貢献に関する目標（小項目 26～28）

「地域社会への貢献」を大学の基本理念の一つとして掲げており、開学以来地域に開かれた大学づくりを推進している。with コロナ、post コロナの中で実施方法に工夫を凝らしつつ下記に記載した特徴的な取組みのほか、様々な地域貢献活動を実施した。

(7) ヒューマンサービス公開講座の実施

「ひと」としての尊厳を大切にするヒューマンサービスの理念を共有し、大学の知を広く地域に還元するため、県民の方を対象とした公開講座を開学以来毎年実施している。

令和3年度は2回開催し、第1回目は「こころとコミュニケーション」、第2回目は「ヒューマンサービスとSDGs」をテーマに掲げオンデマンド配信を行った。2回合わせて計1,477回視聴された。

(イ) 神奈川県との連携による新型コロナウイルス感染症者数の予測研究

ヘルスイノベーション研究科では、神奈川県との共同プロジェクト「新型コロナウイルス感染者情報分析 EBPM プロジェクト」により公衆衛生・医療経済の専門家等による感染症数理モデルをベースにした神奈川県独自の予測モデルを開発した。地域で過去最多の感染者数の更新が続き医療ひっ迫状況が高まる中、地域別の「療養者」「入院者」「重症者」を推計し、神奈川県が県内病院の病床ひっ迫にあらかじめ対応できるように簡易モデルをとりまとめた。また簡易モデルに人流の影響を加味した「主要モデル」をとりまとめ、地域別の「療養者」「入院者」「重症者」について「最良」「最悪」「最も可能性が高いケース」の3パターンの予測がどう変化するかなど最長4週間先までシミュレーションすることを可能とした。

また、下水中の新型コロナウイルス遺伝子の検出による感染状況把握を実施し、調査結果を県ホームページで公表している。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症対策に係る本学教職員の応援派遣

神奈川県では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部を設置した。令和2年度に引き続き県からの派遣要請を受けて、感染症のまん延防止・医療体制の維持のため、実践教育センターの感染管理認定看護師の資格を有する教員2名が対策本部の外部専門家「神奈川コロナクラスター対策チーム（C-CAT: Corona Cluster Attack Team）」のメンバー及び感染症対策指導者として委嘱を受け、県内の医療機関や高齢者施設等に出動しクラスター発生時の事後的指導などに当たるとともに、ヘルスイノベーション研究科の教員3名が搬送調整業務に従事した。

また、神奈川県が実施した福祉施設従事者へのワクチン接種における医師不足に対応して本学医師が会場で問診を実施した。

さらに、オリンピック・パラリンピックの開催に伴う対応により県職員の保健師が不足することから本学の看護師・保健師資格を有する者に対してコロナ対策本部地域療養支援班への応援依頼があった。令和4年1月からは感染力が強いオミクロン株の急速な拡大の影響により神奈川県内の新型コロナウイルス感染者数が急増する中、県保健福祉事務所や横須賀市保健所で行う感染者の積極的疫学調査等への教員による応援も実施した。

神奈川コロナクラスター対策チーム（C-CAT: Corona Cluster Attack Team）とは新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部内に設置され、県内の感染対策の専門家の医師や感染管理認定看護師及び臨床検査技師で構成される。医療機関や福祉施設等で新型コロナウイルス感染症のクラスター（感染者集団）が疑われるケースが生じた際に、所管の保健所からの介入要請を受け、感染対策指導や職員教育、感染防護用具の手配などの感染拡大防止対策を支援する。

(エ) 東京栄養サミットにおける学長のコミットメント

栄養改善に向け国際社会が取り組むべき方向性を示すとともに世界の栄養改善に貢献することを目的に東京栄養サミット2021が開催された。中村学長がセッションの中で、栄養不良の二重負荷が先進国・途上国を問わず問題になっていることを克服するため、近代日本の経験を栄養政策として世界に提示し共有するという新たな国際貢献のありかたについてコミットメントした。

(オ) その他連携協定を締結した海外大学等との主な取組み

a カリフォルニア大学サンディエゴ校（アメリカ合衆国）

保健医療や健康分野におけるイノベーションについて、教育・研究面で協働していくため、カリフォルニア大学サンディエゴ校との間で覚書を締結した。（平成30年11月）

令和3年度は、「オープンイノベーションの今と未来」をテーマにオンラインベ

ースでのジョイントセミナー（4回）を実施した。

b マヒドン大学（タイ王国）

教育、研究、学外活動（outreach）の特定分野における交流又は共同研究、共同事業を実施していくため、マヒドン大学ラマティボディ病院医学研究科との間で覚書を締結した。（令和4年3月）

令和3年度は、「保健医療システムとイノベーション」をテーマにオンラインベースでのワークショップを実施した（1回）。

(2) 業務運営の改善及び効率化（大項目2／小項目29～31）

クロスアポイントメント制度の活用

教育・研究機能の充実を図るため、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や医療機関の第一線で活躍する人材を教員に迎えた。令和3年度はヘルスイノベーション研究科において6名、横須賀キャンパスにおいて1名に適用した。

今後も、同制度を始めとした柔軟な人事制度の整備・運用を行い、人事の適正化を目指していく。

(3) 財務内容の改善（大項目3／小項目32～34）

法人運営の安定化を図るため、自己収入の確保に努めた。

ア 入学金等の確保

入学者の定数確保に努め、入学金や授業料等の安定収入を確保した。今後も質の高い学生を確保していくため、大学Webサイト等で積極的に広報を行っていく。

入学金及び授業料等収入：538,995千円

イ 大学施設貸付の推進

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設の利用及び新規受付は、当面の間休止することとした。

施設貸付料：0千円

ウ 科学研究費等の外部資金の確保

科学研究費助成事業の採択件数を増やすため、外部講師を招き科研費に係るFDを実施した。今後も効果的な教員の研究支援に取り組む。

科学研究費：52,167千円

(4) その他業務運営（大項目4／小項目35～38）

広報機能の強化

ヘルスイノベーション政策研究センターやヘルスイノベーション研究科のWebサイトの修正や大学院研究室の紹介サイトの開設を検討するなど、大学の教育研究活動を

広く周知するため、大学 Web サイトの利便性を高めた。

実践教育センターの特色や魅力が簡潔に伝わるようにパンフレットのリニューアルを実施した。

(5) 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供（大項目 5 / 小項目 39~40)

学長等の幹部職員で構成する自己評価・内部質保証審査会とその下に設置する自己評価専門部会において、年度計画に係る取組実績について自己評価点検を行った。

自己評価点検結果は、自己評価・内部質保証審査会での審議の後、教授会、役員会等に報告され、全学で共有した。

また、令和 2 年度計画に係る自己評価、県評価委員会からの評価結果を大学 Web サイトで公表した。

さらに、令和 4 年度に実施する大学認証評価に向け、大学規程等の公表を進めた。また令和 3 年 4 月 1 日付で発足した内部質保証推進部会において「点検評価のガイドライン」を作成し、教育の内部質保証の視点から全学的に自己点検を実施した。

3 小項目ごとの業務実績と自己評価

(1) 法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）

各大項目を構成する 40 個の小項目について、S（年度計画を大幅に上回って達成している）、A（年度計画を達成している）、B（年度計画を概ね達成している）、C（年度計画を下回っており改善の余地がある）及び D（年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である）の 5 段階の区分により評価した。

大項目	S	A	B	C	D	計
①教育研究等の質の向上	4	24	0	0	0	28
②業務運営の改善及び効率化	0	3	0	0	0	3
③財務内容の改善	0	3	0	0	0	3
④その他業務運営	0	4	0	0	0	4
⑤自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	0	2	0	0	0	2
計	4	36	0	0	0	40

(2) 小項目評価

「令和 3 年度業務実績報告書 第 1 期中期目標期間業務実績報告書（見込み）小項目評価」を参照

(3) 数値目標に係る実績

別紙のとおり

令和3年度計画数値目標に係る実績						
項目	中期計画数値目標	令和3年度目標値	令和3年度実績	達成率	評価	
就職希望者就職率(学部)	100%	100%	100%	100%	S	
国家試験合格率	看護師	100%	100%	100%	S	
	保健師	100%	100%	100%	S	
	助産師	100%	100%	100%	S	
	管理栄養士	100%	100%	100%	S	
	社会福祉士	75%	75%	75.4%	A	
	精神保健福祉士	100%	100%	89.5%	B	
	理学療法士	100%	100%	100%	S	
	作業療法士	100%	100%	100%	S	
日本看護協会認定審査合格率	認定看護管理者	75%	75%	-	-	
	感染管理認定看護師	85%	85%	-	-	
学部教育授業評価	実施率	100%	100%	100%	S	
	評価結果 (5段階中4以上)	80%	80%	89.3%	S	
大学院授業評価実施率	100%	100%	100%	100%	S	
実践教育センター 授業評価	実施率	100%	100%	100%	S	
	評価結果 (5段階中4以上)	80%	80%	86.3%	A	
図書館の利用者数	90,000	-	21,626	-	-	
FD研修実施回数	72	12	29	241%	S	
学部入学者受験倍率 (次年度の入学者選抜)	2.5	2.5	2.2	88%	B	
大学院入学者受験倍率 (次年度の入学者選抜)	保健福祉学研究科 (博士前期課程)	1.5	1.5	1.2	80%	
	保健福祉学研究科 (博士後期課程)	1.0	1.0	1.0	100%	
	ヘルスイノベーション 研究科	1.0	1.0	1.6	160%	
大学説明会の実施回数	390	65	140	215%	S	
学生 支援	就職説明会参加病院・施設数	540	90	87	96%	
	進路ガイダンスの実施	18	3	3	100%	
研究	学術論文、著書及びその他の著作の件数 (共同研究・共著等の重複分を含める)	2,100	362	592	163%	
社会 貢献	公開講座・市民大学開催回数	85	15	33	220%	
	高大連携プログラム(高校生向け出張講座)等 実施件数	90	15	17	113%	
	産学官連携事業件数 (行政機関及び民間企業との連携事業件数)	80	14	18	128%	
	海外大学等との交流事業件数	45	8	12	150%	
財務	科学研究費補助金等の申請件数 (次年度の交付分に対する申請件数)	300	52	57	109%	
社会 的 責任	人権啓発に係る研修等の実施	18	3	3	100%	
	ハラスメントに関するアンケート調査の実施	6	1	1	100%	
評価基準の目安(各項目の「達成率」から評価) S: 110%以上 A: 95%~110% B: 80%~95% C: 60~80% D: ~60% ※国家試験合格率など100%が上限となる項目については、「100%達成の場合はS評価」とする。						

令和4年度の組織体制等について

1 役員名簿（令和4年4月1日現在）

氏名	役職名	分掌
大谷 泰夫	理事長	法人代表、業務総理
中村 丁次	副理事長（学長）	理事長の補佐
金井 信高	理事（副学長兼地域貢献センター長）	法人業務全般（ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターを除く）の執行
鄭 雄一	理事（副学長兼ヘルスイノベーション研究科長）	ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターに関すること
村上 明美	理事（学部長）	学部に関すること
菅原 憲一	理事（保健福祉学研究科長）	保健福祉学研究科に関すること
鈴木 寛	理事（東京大学大学院教授・慶應義塾大学大学院教授・神奈川県参与）	外部有識者としての法人業務全般に関する助言（主としてヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターなど）
中尾 繁行	監事（弁護士）	
嶋矢 剛	監事（公認会計士）	

2 職員の状況（令和4年5月1日現在）※1カッコ内は県からの派遣職員

教職員数：計 201 名 ※2 臨時的任用職員、他機関在籍出向職員、クロスアポイントメント制度適用職員を含む

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

理事長	学 長	副学長	教 授	准教授
1	1	2	35	30

講 師	助 教	事務局	図書館	計
15	22	29 (23)	2 (2)	137 名 (25)

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

センター長	企画教務部	実践教育部	計
1	5 (4)	22 (5)	28 名 (9)

(3) 川崎（殿町）キャンパスヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センター

教授	准教授	講師	助教	政策研究センター研究員	ヘルスイノベーションスクール担当部	計
10	3	2	2	11	8 (5)	36名 (5)

3 学生に関する情報（令和4年5月1日現在）

学部・大学院・実践教育センター		学生数
保健福祉学部	看護学科	365
	栄養学科	168
	社会福祉学科	251
	リハビリテーション学科	162
	計	946
保健福祉学研究科	博士課程 前期	51
	博士課程 後期	20
	計	71
ヘルスイノベーション研究科	修士課程	43
	博士課程	9
	計	52
実践教育センター	教員・教育担当者養成課程	31
	認定看護管理者教育課程	91
	栄養ケア・マネジメント課程	19
	感染管理認定看護師教育課程	37
	多職種連携推進課程	14
	計	192
合計		1,261名